

県央地域救急医療フォーラム

～より身近で安心して救急医療を受けられるための地域の取組～

- 主催 三条市医師会、燕市医師会、加茂市医師会、見附市南蒲原郡医師会
三条地域振興局
- 日時 平成21年5月14日(木)18:30～21:00(開場18:00)
- 場所 三条市須頃1丁目17番地
県央地域地場産業振興センターリサーチコア 7Fマルチメディアホール

● プログラム

①講演「県央地域における救急医療の現状と課題」

くさの つねすけ

講師:草野 恒輔氏(三条市医師会長)

②パネルディスカッション

「より身近で安心して救急医療を受けられるために」

パネラー

すぎい ひとし

○ 杉井 旬氏(三条市議会議員)

いからし あいこ

○ 五十嵐 愛子氏(三条市健康推進員協議会副会長)

いからし たかお

○ 五十嵐 隆夫氏(加茂市医師会長)

いしむら ひさいち

○ 石村 寿一氏(燕・弥彦総合事務組合消防本部警防課長)

ひろせ しょうたろう

○ 広瀬 彰太郎氏(新潟日報社報道本部報道部記者)

コーディネーター

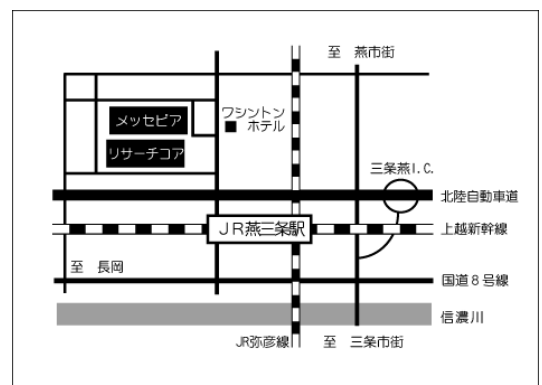
くさの つねすけ

○ 草野 恒輔氏(三条市医師会長)

- 参加方法 先着180名(事前申込不要)

会場案内

- ・ JR上越新幹線燕三条駅から徒歩5分
- ・ 北陸高速自動車道三条燕インターチェンジから車で5分



県央地域の救急医療の現状はどうなんでしょうか？

最近、全国的に地域の救急医療体制の維持が困難になった事例等が報道されていますが、この県央地域の救急医療体制についても、様々な課題を抱えているのが現状です。

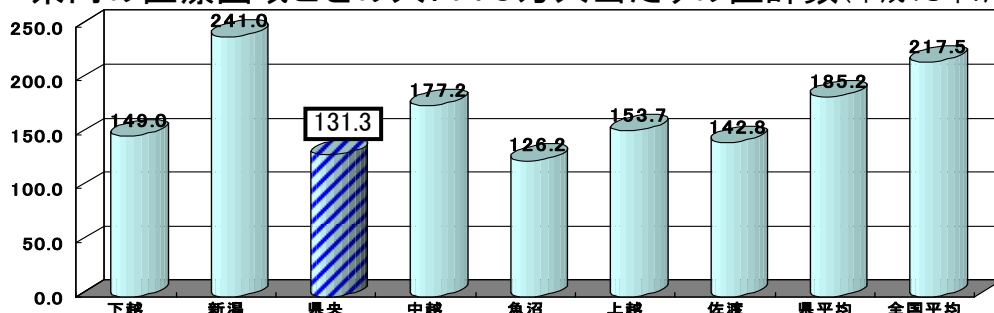


主な課題として、次のことが上げられます。

- 医師不足が顕著な地域であり、地域で十分な救急体制が取れないこと。
- 休日・夜間に、多くの軽症の患者が病院の救急外来を受診する事により、病院の医師やスタッフが疲弊していること。
- 比較的中小規模の病院が多く、救急患者受入の核となる病院が無いこと。

(1) 医師不足

県内の医療圏域ごとの人口10万人当たりの医師数(平成18年:厚生労働省調べ)



(2) 県央地域の救急医療の実施状況(H21. 4. 1現在)

救急医療体制	実施体制 施設名	実施時間帯	実施日		
			平日	土曜	休日
第一次	実施体制 在宅当番医制 施設名 燕市医師会 加茂市医師会	午前	■	■	■
		午後	■	■	■
		準夜			
		深夜			
	実施体制 休日夜間急患センター 施設名 県央医師会応急診療所	午前	■	■	■
		午後	■	■	■
		準夜	■	■	■
		深夜			
第二次	実施体制 病院群輪番制 参加病院 (燕労災、県立吉田、県立加茂、厚生連三条総合、済生会三条三之町、富永草野)	午前	■	■	■
		午後	■	■	■
		準夜			
		深夜			
第三次	実施体制 救命救急センター 施設名 なし	午前			
		午後			
		準夜			
		深夜			

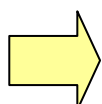
凡例

■	病院の診療時間帯
■	救急実施時間帯
□	救急当番が決まっていない時間帯

救急医療体制

- ・第1次
外来診療で対応可能な比較的軽症の救急患者への医療を実施
- ・第2次
入院を必要とする重症の救急患者への医療を実施
- ・第3次
高度医療を要する特に重篤な救急患者への医療を実施

※ 土曜日午前については、休診の病院も有。
 ※ 第2日曜日は三条総合病院が、第3日曜日は済生会三条病院が休日診療を実施。



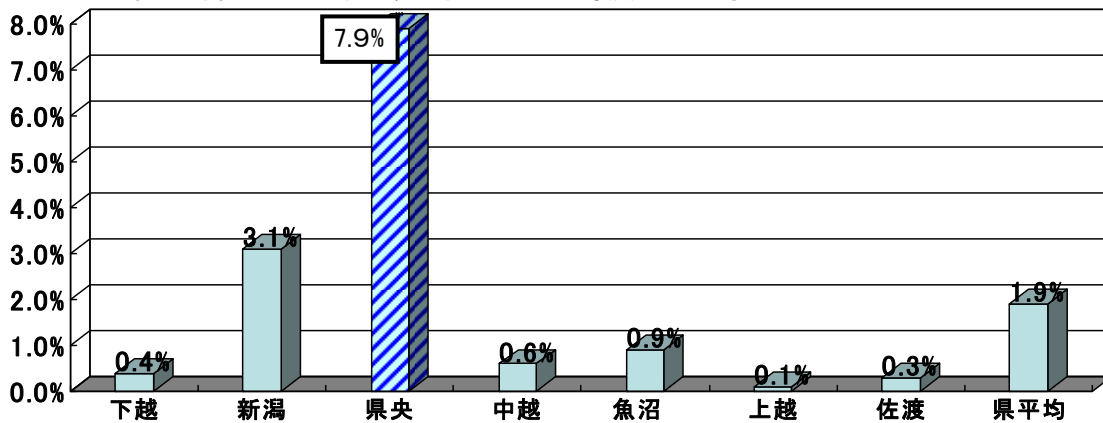
課題

- ・夜間の二次救急医療体制が整備されていない。
- ・三次救急医療体制が整備されていない。

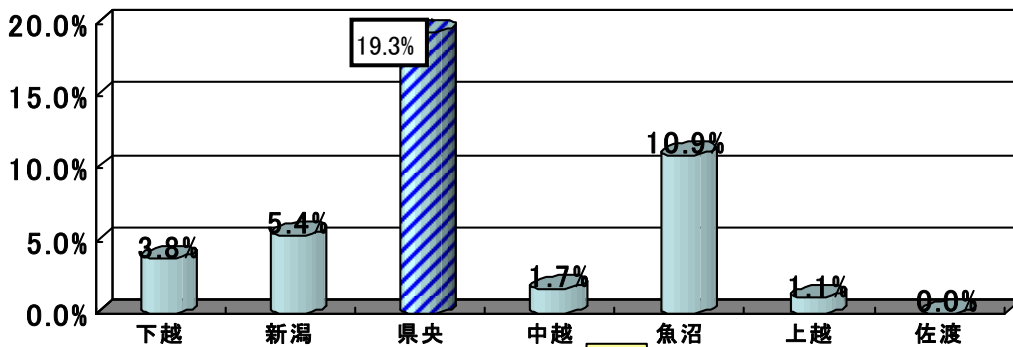
(3) 県央地域の救急搬送の現状

① 救急搬送先決定までの消防から病院への照会回数

重症患者に係る照会回数4回以上の搬送の割合 (平成20年: 県消防課調べ)



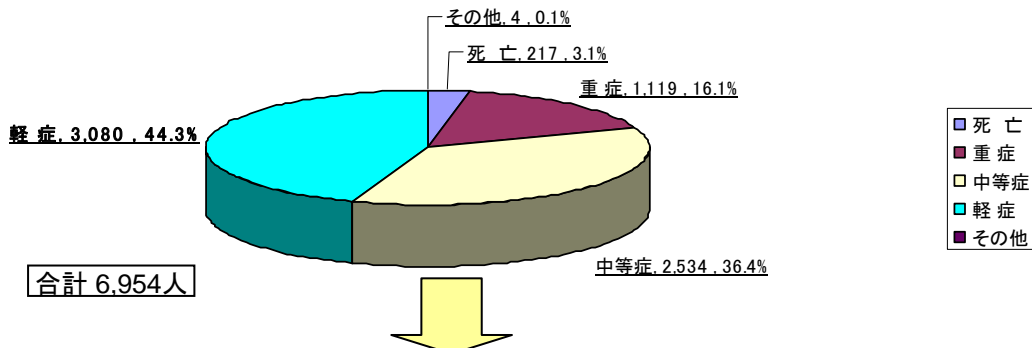
② 地域外の病院に搬送される救急患者の割合 (平成20年: 県医務薬事課調べ)



上記①、②とも、他圏域に比べて県央地域に課題が見られますが、救命救急センターが設置されていないことや、第2次救急医療体制が十分ではないことが主な要因であると考えられます。

※ 県央地域同様に救命救急センターが設置されていない魚沼圏域と比較しても割合が高い

③ 県央地域において救急搬送される症状別患者数 (平成20年: 県医務薬事課調べ)



軽症の救急患者が集中することにより、次の事等が懸念されます。

- ・重症救急患者への対応の遅れ
- ・病院の勤務医やスタッフの疲弊

県央地域の救急医療の充実に向けた取り組み

県央地域の救急医療の現状を改善するため、県央地域の4医師会が この4月から「県央医師会応急診療所」を立ち上げ、休日・夜間の比較的症状の軽い患者さんの診療を実施しています。

この取り組みにより …



軽症の患者さんの救急病院受診が減少することにより、救急病院の勤務医の負担が軽減され、救急病院の本来の役割である重症患者さんへの対応が円滑に行われることが期待されています。

しかしながら …

依然として、
・病院群輪番制の充実による夜間の重症救急患者の円滑な受入
・救命救急センターの整備による高度救急医療の実施
などが課題として残されています。

そこで …

本フォーラムでは、今後、「より身近で安心して救急医療を受けられるため」の地域の取組等について、様々な立場のパネラーによるディスカッションにより、議論を深めていただきます。

県央地域でより身近で安心して救急医療を受けられるためには何が
必要か、また、救急医療機関の適切な利用のあり方など、私たち自身にも
できる事について、この機会に是非みなさんで考えてみませんか！



問い合わせ先
三条地域振興局健康福祉環境部医薬予防課
電話:0256-36-2362 FAX:0256-36-2365
電子メール:ngt112430@pref.niigata.lg.jp